

議事概要		日時	令和8年10月5日（月）
件名	令和8年度第1回牛久市男女共同参画審議会	場所 時間	市役所本庁舎4階第6会議室 午後2時～午後3時30分
作成年月日	令和8年10月14日	作成者	市民活動課 山崎
出席者	(出席者) (会長他五十音順) (審議員15名のうち13名) 清山会長、森川副会長、村武委員、沼田委員、根本委員、横山委員、大橋委員、橋本委員、宍倉委員、橋爪委員、眞下委員、土屋委員、松浦委員 (事務局) 斎藤市民部長、北澤市民活動課長、小山市民活動課課長補佐、古市市民活動課担当主事、山崎市民活動課担当主事 傍聴人の数 0名		
議事内容	(1) 牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第4次) 令和7年度実施状況報告 (2) 市内・準市内事業所の男女共同参画推進状況アンケート調査報告(令和8・9年度指名登録業者) (3) 第5次牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画策定スケジュールについて (4) その他		
会 議 内 容 等			
(1) 牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第4次) 令和7年度実施状況報告 1. 参考指標の目標設定と取組の進め方について 【意見】 参考指標には数値目標が設定されていないものがあるが、今後どの程度まで数値を伸ばすことを目指しているのかが分かりにくい。例えば、男女共同参画に関する出前講座の実施回数が0回の場合、今後どのような方法で実施につなげるのか、具体的な課題や取組方針を示してほしい。 【回答】 第4次計画の策定時に、行政側で数値をコントロールすることが難しい項目などは、数値目標ではなく参考指標として整理した。現状、参考指標については担当課に数値を示して、女性委員の登用などについて担当課へ働きかけられている。第5次計画の策定に当たっては、参考指標の扱いも含めて検討したい。 【その他主な意見】 ・目標値を設定しない場合でも、目指す方向性や具体的な取組方法を示す必要がある。 ・出前講座は、学校等からの申込みを待つだけでなく、授業に取り入れやすい内容・実施方法を整理し、学校側へ積極的に提案することも考えられる。 ・次回以降の実施状況報告では、実績だけでなく、課題に対する担当課の考えや具体的な対応方針も記載してほしい。実施できなかった場合には、その理由を示すことも必要である。 2. 計画に掲載する具体的事業の整理について 【意見1】 計画に掲載されている具体的事業について、どのような経緯で選定・分類されたのか、また、各担当課がどのように取り組んでいるのかが分かりにくい。 【回答】 第4次基本計画の策定に当たり、国および県の男女共同参画推進計画を参考に、基本目標を分類・整理した。各基本目標に関連する事業を振り分け、番号順に整理している。また、本計画の策定時には、庁内横断のワーキングチ			

1

ームを設け、各分野の職員が男女共同参画に関係する事業を検討・整理した。その内容を審議会に諮った上で計画に位置付けている。

【意見 2】

各事業の実施状況を確認する際には、事業の実施内容だけでなく、多様な市民の視点をどのように取り入れているかも把握できるようにすることが望ましい。

【意見 3】 (p22 事業番号 98)

道路整備などのハード面の事業についても、女性、子育て中の人、車いす利用者など、多様な立場の意見を反映できる仕組みが必要ではないか。

3. 男性保育士の採用・配置について (p3 No. 11 保育園における男性保育士数 (分園を含む))

【質問・意見】

こども性暴力防止法の施行 (施行日: 令和 8 年 12 月 25 日) を控え、おむつ交換等の場面において男性保育士の配置に対する現場の萎縮が生じ、男性保育士の採用・配置を積極的に進めにくくなることが懸念される。男性保育士の採用・配置の促進に向け、市としての理解や方針を示してほしい。

【担当課から得た回答】

市は、職種による性別の偏りを解消し、どのような職種であっても自由に選択できる社会を実現するため、「男性保育指数」を重要な指標として位置付けている。また、乳幼児期に男女がともにプロフェッショナルとして育てる姿を見ることは、子どもたちの男女共同参画意識を形成するうえで重要と捉えている。こども性暴力防止法施行への懸念も最重要課題として認識し、性別のみに依存せず、複数担任制の徹底や死角のない環境整備といった物理的・組織的防犯体制を整備していく。

4. 病児保育等、仕事と子育てを両立するための支援について (p15 事業番号 65)

【質問・意見】

保育サービスの利用状況等に加え、子どもが急に病気になった際に預け先がないという課題にも目を向け、病児保育の体制整備や医師会等との連携を検討してはどうか。また、市民アンケート等でニーズを把握し、次期計画の項目に反映することも考えられる。

【今後の検討】

病児保育等に関する現状・課題や市民ニーズを確認し、次期計画やアンケート設問への反映を検討する。

5. 地域活動・ボランティアの担い手確保について (p22 事業番号 100)

【意見 1】

シルバーリハビリ体操など、地域で高齢者の健康づくりを支える活動は有意義だが、担い手の高齢化や若い世代への継承が課題となっている。定年延長等もあり、ボランティアに参加する人が減っているため、担い手を増やす方法を考える必要がある。

【意見 2】

社会福祉協議会における事業でも、利用会員に比べて協力会員の確保・育成が難しく、研修方法等を工夫しているものの、十分に追いついていないとの説明があった。企業が定年の近い人たちに地域ボランティア養成講座やどのようなボランティア先があるかなどを紹介する機会を設けるなど、企業との連携を含めたアイデアが出された。

【今後の検討】

いただいた意見を担当部局と共有し、担い手不足の実態や担当課の課題認識・対応策を、実施状況報告に具体的に記載することが望ましい。

(2) 市内・準市内事業所の男女共同参画推進状況アンケート調査報告（令和8・9年度指名登録業者）

1. 育児・介護と仕事の両立支援について

【意見1】

育児休業制度の規定がない事業所でも、柔軟な働き方によって子育てを支援している事例がある一方、子どもの急な発熱等への対応は、共働き世帯にとって依然として大きな負担となる。行政による支援体制の充実が望まれる。また、介護休暇等は取得要件が厳しく、必要なときに利用できない場合もある。

【意見2】

企業側の委員から、自社では育児に関する制度を整えているものの、急な発熱等への対応には課題があるとの意見があった。介護に関する休暇についても、利用条件等により使いにくさを感じる場合があるため、審議会で出された意見を持ち帰り、社内で共有したいとの発言があった。

【意見3】

事業所の従業員数が10人以上か否かによって、就業規則の作成・届出義務の有無が異なることから、従業員規模別に結果を整理することで、法令上の義務への対応状況を把握しやすくなるのではないかと意見があった。

【今後の検討】

制度の有無だけでなく、実態の把握や従業員が実際に利用しやすいかという観点から実態を把握し、市の支援策や事業所への情報提供につなげる。

2. 小規模事業所への情報提供について

【意見1】

規模の小さい事業所では、育児・介護支援やハラスメント対策について、何から取り組めばよいか分からない場合もある。事業所が自分たちに合った取組を選べるよう、制度や支援策を分かりやすくまとめた一覧表・資料を作成してはどうか。

【意見2】

取り組みやすい制度や支援策を一覧化すること、事業所の規模等に応じて必要な情報を整理することについて提案があった。また、ハラスメント対策に関する制度改正等も踏まえ、事業所の取組状況を把握し、情報提供に反映していく必要があるとの意見があった。

3. 女性の採用・登用と業種ごとの特性について

【意見1】

業種によって女性従業員の割合や職務内容に違いがあるため、すべての事業所に一律の数値を当てはめることには難しさがある。一方、従来は女性が少なかった職種でも状況は変化しており、性別による固定観念にとらわれず、個人の能力を生かせる環境を整えることが重要ではないか。

【意見2】

職種・業種ごとの実情を把握しながら、性別にかかわらず能力を発揮できる環境づくりを進めるべきとの意見があった。また、設備や技術の進歩によって、従来は身体的負担等から就業が難しいとされていた仕事も変化する可能性があるため、現状を示しつつ、変化を促す視点が必要との意見があった。

4. ハラスメント対策について

【意見1】

職場でのパワーハラスメントやセクシュアルハラスメントに加え、顧客等からのカスタマーハラスメントも課題となっている。事業所における対策の実施状況を把握し、必要な取組を促すことが重要である。

【意見 2】

相談窓口の設置、就業規則への記載、資料配布等の取組状況が報告された。制度改正等により事業所に求められる対応も変化していることから、今後も取組状況を把握する必要があるとの意見があった。

5. 調査結果の見方・資料の示し方について

【意見 1】

女性従業員の割合等（p4 図 2）について、図表や説明文が分かりにくい部分がある。また、過年度と比較した数値の変化について、理由が分かるようにしてほしい。業種によって女性従業員の割合が大きく異なるため、回答事業所の業種構成によって全体の数値が左右される点にも留意が必要である。

【意見 2】

今回の調査は前回調査と対象業種が異なるため、業種が同じ令和 5 年度調査と比較している旨が説明された。業種構成や調査対象の違いが数値に影響する可能性があることから、次回調査を実施する場合は、比較方法や図表の示し方を工夫する必要があるとの意見があった。

【今後の検討】

図表・説明文を分かりやすく整理し、比較対象や数値の増減理由、調査対象の特性が結果に与える影響を可能な範囲で明記する。

（3）第 5 次牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画策定スケジュールについて

第 5 次計画では、男女共同参画に加え、多様性を尊重する視点を取り入れるため、市民アンケートの内容を見直す。令和 8 年度に調査項目を検討・作成し、令和 9 年度にアンケートを実施・分析する。その結果を計画に反映するため、第 4 次計画を最大 1 年間延長し、令和 10 年度に現行計画の検証や課題の整理、第 5 次計画の審議・策定を進める予定である。第 5 次計画の計画期間は、令和 11 年度から令和 14 年度までの 4 年間で予定している。

（4）その他 次回審議会について

次回審議会は、令和 9 年 2 月頃を予定し、日程等は開催通知により案内する。通知は、委員の予定調整のため 1 か月以上前に送付する予定である。

以上